

平成 28 年 3 月 22 日

豊能町教育委員会
教育長 石塚 謙二 様

豊能町小中一貫教育等充実検討委員会
委員長 鈴木 正敏

豊能町における小中一貫教育等の充実について（答申）

1 はじめに

平成 21 年度の豊能町小学校適正配置審議会から提言された「豊能町立西地区の適正規模及び適正配置について（提言）」及び平成 25 年度の豊能町西地区小中一貫教育推進委員会「特別委員会」から提言された「豊能町西地区小中一貫教育について（提言）」を、平成 26 年度に教育委員会で町全体の教育の在り方として検討し「今後の小中一貫教育に関する方向性」をまとめ、その方向性について諮問を受けた。

教育委員会の小中一貫教育に関する方向性は、学校での児童生徒の集団が小規模になっていることを課題と捉え、保幼小中が一体となって教育を進める一貫教育を推進することで、充実した豊能町の教育環境づくりを進めるというもので、そのためには、学校施設の再配置をも視野に入れて取り組んでいくというものである。しかし、具体的なビジョンを示したものではないため、さまざまな視点での自由な意見を求めているものである。

そこで、本委員会は、現状の小中連携の推進をより進め、保幼小中一体化したカリキュラムのもと運営を行う小中一貫教育の推進や、小中学校の再配置によりクラス替えができる規模の学校に再配置することでの教育効果の向上をめざすという方向性について、課題を明らかにするための答申と捉えて検討を行った。

2 審議の基本的な進め方

本委員会は、現在保育所幼稚園等の就学前施設や豊能町立小中学校に通っている子どもの保護者委員（PTA 又は保護者会代表）、学校園所関係者（所属長及び教職員代表）、学識経験者により構成している。委員会では、下記のように部会を設定し審議を行った。

全体会（全委員）

- ├── 教育環境部会（保護者委員、所属長、学識経験者）
※子どもを取り巻く教育環境の現状について
- └── カリキュラム部会（所属長、教職員代表委員、学識経験者）
※学校・園・所の現状について

教育環境部会では、保護者委員や所属長を中心に、教育委員会の提示した方向性についての審議を行い、カリキュラム部会では、学校関係者の委員を中心に教育環境部会での意見や小中一貫教育全般についての審議を行った。それらの各部会の意見を全体会で協議し答申としてまとめた。

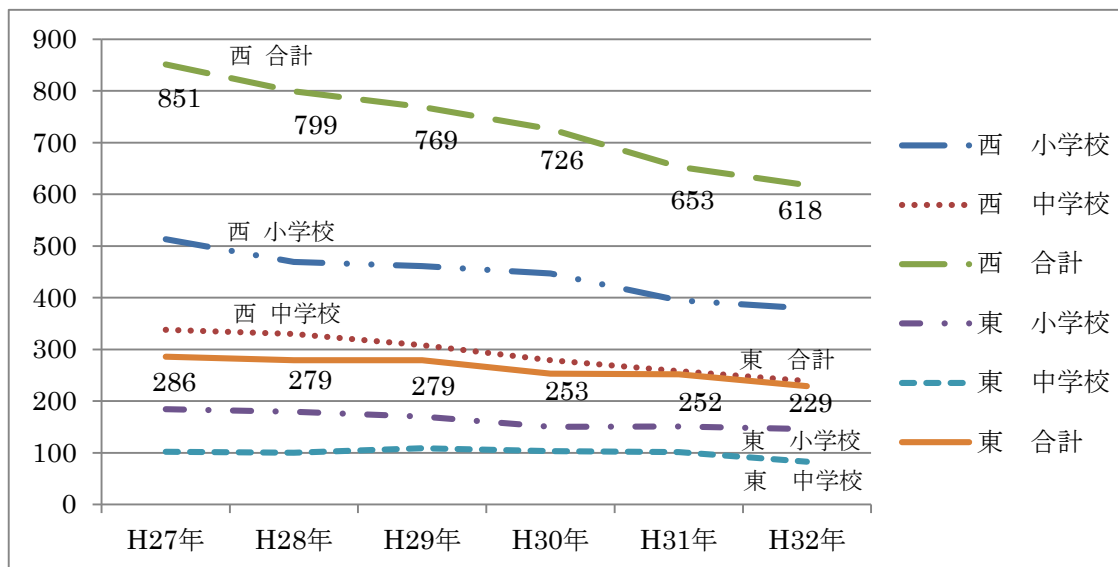
3 現状

①小学校・中学校の児童生徒数推移予想

小学校	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東能勢小	184	179	170	150	151	146
東地区 小計	184	179	170	150	151	146
吉川小	85	81	78	76	69	68
光風台小	244	225	229	229	208	209
東ときわ台小	184	163	154	142	118	102
西地区 小計	513	469	461	447	395	379
合計	697	648	631	597	546	525
H27との比較	0	▼49	▼66	▼100	▼151	▼172

中学校	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東能勢中	102	100	109	103	101	83
吉川中	338	330	308	279	258	239
合計	440	430	417	382	359	322
H27との比較	0	▼10	▼23	▼58	▼81	▼118

推移のグラフ（平成 27 年～32 年）



平成 27 年度は、小学校が 4 小学校で全 24 学年（6 学年×4 校）中、3 学年が 2 学級編制で 21 学年が単学級となっている。中学校は 2 中学校で全 6 学年（3 学年×2 校）中、14 学級であるが、平成 32 年度は、4 小学校で 2 学級編制ができるのは 1 学年のみで、他の学年は全てが単学級となる。中学校では、吉川中学校で、2 又は 3 学級編制となり、町内で全 10 学級となる見込みである。

②学級数の推移予想

小学校	H27	H28	H29	H30	H31	H32
東地区児童数 (現状での学級数)	184 (6)	179 (6)	170 (6)	150 (6)	151 (6)	146 (6)
東 1 校とした 学級数	学年 1 学級 6 学級	学年 1 学級 6 学級	学年 1 学級 6 学級	学年 1 学級 6 学級	学年 1 学級 6 学級	学年 1 学級 6 学級
H27 との増減	0	0	0	0	0	0
西地区児童数 (3 校での学級数)	513 (21)	469 (20)	461 (20)	447 (20)	395 (19)	379 (18)
西 1 校とした 学級数	学年 2, 3 学級 15 学級	学年 2, 3 学級 14 学級	学年 2, 3 学級 13 学級	学年 2, 3 学級 13 学級	学年 2 学級 12 学級	学年 2 学級 12 学級
H27 との増減	0	▼1	▼2	▼2	▼3	▼3
町の児童数	697	648	631	597	546	525
町 1 校とした 学級数	学年 3, 4 学級 20 学級	学年 3, 4 学級 19 学級	学年 3 学級 18 学級	学年 3 学級 18 学級	学年 2, 3 学級 17 学級	学年 2, 3 学級 16 学級
H27 との増減	0	▼1	▼2	▼2	▼3	▼4

中学校	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2
東能勢中 生徒数 (現状での学級数)	1 0 2 (4)	1 0 0 (4)	1 0 9 (4)	1 0 3 (3)	1 0 1 (3)	8 3 (3)
吉川中 生徒数 (現状での学級数)	3 3 8 (10)	3 3 0 (9)	3 0 8 (9)	2 7 9 (8)	2 5 8 (8)	2 3 9 (7)
町の生徒数	4 4 0	4 3 0	4 1 7	3 8 2	3 5 9	3 2 2
1校とした 学級数	学年4学級 1 2学級	学年4学級 1 2学級	学年4学級 1 2学級	学年3, 4学級 1 1学級	学年3, 4学級 1 0学級	学年3学級 9学級
H27 との増減	0	0	0	▼1	▼2	▼3

東地区においては、小学校は減少傾向であるが、学級数としては、既に1学級となっているため変化はない。中学校は、2学級の学年もあるが、小学校と同じように1学級で変化はない。

西地区においては、小学校は光風台小学校のみ2学級の学年は3学年あるが、6年後には全て単学級となる。他の2校は、既に1学級編制となっている。

中学校では、減少傾向が進み、2学級編制へとなりそれが継続していく。

東地区より、西地区の方が急速に減少していく傾向にある。

③学校園所の連携の取組

町内の各学校園所では、隣接する異校種間でのスムーズな接続を進め、児童生徒の教育効果の向上をめざして以前より取組を進めてきている。これらの取組は、異校種間の教育目標や具体的な教育内容の理解を促進することで、各所属が指導方法の改善を行うために進めてきた。

(児童生徒の交流)

- ・運動会・体育祭の参観
- ・学習発表会の見学
- ・行事の見学(合唱発表会や体育祭等の見学)
- ・授業や部活動の体験及び見学
- ・中学校区での地域の取り組みの協力

(例) ふれあいのつどい、ミニスポーツ大会等

(教職員の交流)

- ・合同研修会の実施(町主催研修会、各所属内研修の合同実施)
- ・授業参観の実施
- ・引継ぎ会の実施

(地域との連携)

- ・学校ボランティアの授業支援
- ・放課後の居場所づくりへの支援
- ・登下校の見守り活動
- ・小学校区青育協との連携

4 小集団での課題と考えられる面

(1) 社会性の育成

クラス替えが実施できない学校規模では、児童生徒が出会える友人が限られることになり多様な考えを学ぶ機会が減少する。また、クラス替えにより友人関係がリセットされる機会がないため、固着化してしまう。

社会性を育む上では、多様な価値観に触れていくことが必要であるので、そのような環境を作り出す必要がある。

(2) 学校教育の多様性

①指導内容及び方法

教員数が少ないと学校内での指導内容や指導方法に関する意見が多様になりにくい。また、教員一人にかかる校務が増え、負担が多くなる。教育活動を活性化するためには、教員間で様々な視点での論議ができるように1校あたりの教員数が増えるようにすることが必要である。

②児童生徒の活動

児童生徒数が少ないと、同じメンバーでの活動が増え、児童生徒間の関係は親密になり、児童生徒間のつながりは深まるが、関係は固着化し、多様な考えの中での活動の広がりが薄れることも懸念される。

また、生徒数の減少により中学校の部活数が少なくなり、生徒が選ぶ部活を多様化する必要がある。

(3) 教員の指導力向上のための校内研修（OJT）の充実

教員数が多い方が、教員間で様々な意見交流ができ、教員間での学び合いが期待できる。特に、経験年数の少ない教員にとっては、先輩教員からのアドバイスを日常の業務を進める中で受けることができるOJTを受けることができる。単学級での学年経営となった場合、その機会が減少することになる。

5 再配置での課題と考えられる面

(1) 登下校

通学距離が長くなると、登下校の安全確保が不安である。また、スクールバスを利用するとなった場合、早退やクラブ活動などでの細かな対応が難しくなると考えられる。

現在、お世話になっている登下校の安全見守りのボランティアの仕組みが無くならないか心配である。

(2) 学校・教員数

学校数が減ると、町全体の総教員数が減少する。町の教職員全体で研究活動を進めているが、活性化しなくなる。また、教員の人事異動が難しくなることも、学校の活性化には影響が出ると考えられる。

今後、さらに児童生徒数が減少した場合、再配置するメリットとして、いるクラス替えのできる学校規模が維持できなくなることも想定することが必要である。

(3) 地域との連携

小学校区ごとに、地域の様々な団体やボランティアの方のつながりが作られ、学校への支援が充実している。この豊能町の特色がなくなるのではないか心配である。

6 施設の在り方について

今後の学校施設の在り方については、西地区と東地区から下記のような意見が出された。各地域の実情があるので、再配置案をとまとめることはできないが、現状では、下記に示した4つの考え方を中心に検討していくことが妥当であろうと考えられる。ただ、それぞれにメリットとデメリットがあるため、どの案でも課題について充分検討していくことが必要である。

<意見の主なもの>

- ・東地区は、1 中学校 1 小学校 1 こども園しかなく、東西それぞれで小中一貫教育を進めるとなった場合には、東地区では、学年ごとの集団の規模の増加は期待できないため、人間関係の広がりや部活数の増にはつながらない。就学前教育をも含めた小中一貫教育による教育内容・指導方法の工夫による効果には期待できるところがあるが、スクールバスの運用を考えた東西を合わせた再配置を検討すること。
- ・スクールバスの運用を考えた再配置については、徒歩での通学が好ましいので、児童生徒の登下校の負担や地域とのつながりを十分に考慮して検討すること。
- ・現状の学校数を維持し、小集団の良さを大切にして、教育の質を向上させることを検討すること。

<再配置の考え方>

① 町全体で1小1中とする

吉川中学校区

東能勢中学校区



小・中…1校
<一体型>

<小・中とも西へ>

●: デメリット ○: メリット

- バス通学が必要
- 教員の研修・人事異動が難しい
- 東地区の学校がなくなる
- 小中学校が2学級以上規模
- 中学の部活は解消

② 東地区、西地区でそれぞれ1小1中とする。

吉川中学校区

東能勢中学校区



小・中…1校
<一体型>



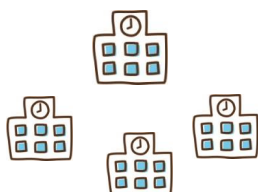
小・中…1校
<一体型>

- 中学の部活数の減少
- 東地区の小規模校化
- 西地区小学校が2学級規模
- 小中一貫教育の推進

③ 現状の4小2中を維持する。

吉川中学校区

東能勢中学校区



小…3校 中…1校
<併設型>



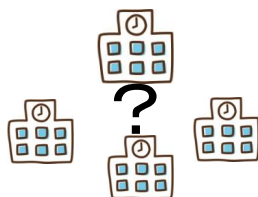
小…1校 中…1校
<併設型>

- 児童生徒の小集団化
- 学校の小規模校化
- 小中一貫教育の推進が負担
- 地域との関係が継続
- 教員の人事異動が可能

④ 東地区は小中一貫教育校とし、西地区は1中3小で連携を進め今後の在り方を検討していく。

吉川中学校区

東能勢中学校区



小…3校 中…1校
<併設型>



小・中…1校
<一体型>

- 児童生徒の小集団化
- 学校の小規模校化
- 今後の再配置が不透明
- 地域との関係が継続
- 教員の人事異動が可能

※ ①～④の順位はない。

※ 一体型とは、敷地が同じことを意味し、学校運営面での一体とは限定していない。併設型とは、距離が近い遠いは関係なく敷地が同じでない場合である。

7 今後の課題として

豊能町としての小中一貫教育のビジョンを作り上げることが早急な課題であるが、再配置を早急に進めるということではない。

小集団のデメリットを解消または軽減するための取組を、小学校間や中学校間の交流、さらには東西学校間の交流など、できることから早急に進めてほしい。

そして、小学校と中学校が9年間で育てたい子ども像を共有し、課題に共に取組むことが求められる。例えば、中学校の抱える部活動の課題を小中学校共通の課題として捉え取り組むということなどは、現状でも可能ではないかと考える。

さらには、教育の中身である授業でさらに特色のある教育を進め、子育て世代の移住を誘引するような取組を進めてほしい。また、学校のアフタースクールプログラムを検討し、学校教育だけでなく、豊能町だからこそその付加価値を、地域の方との協働の中でのつくることも検討してほしい。

子どもの育つ環境の改善という視点で、東地区の学校を取り巻く環境や中学校給食の改善、さらには、親が働けるという環境について保育時間の延長などの子育て支援の充実なども検討するべきではないかとの意見が出された。これらは今回の小中一貫教育等の充実という範囲を超える意見ではあるが、子どもを取り巻く環境であることには違いない。

町づくりとして、豊能町の課題（交通や医療機関等）を検討し、人口が増加していくような町づくりをめざしてほしい。

8 おわりに

不登校や中学校の段差解消の対応として、小中連携や小中一貫教育の取り組みが全国的には始まったが、本委員会での論議は、豊能町ならではの教育で豊能町の子どもに何ができるのかという視点で話し合いがなされた。今後は、今回の答申を具体的に進めるための学校関係者での組織作りや、東西の学校が交流を進められるような交通手段の確保などの検討を行い、学校が連携してできることを増やし、徐々に町内の学校の繋がりが深まり、豊能町の子どもたちにとって充実した教育環境となるよう進めていってほしい。